

安全衛生対策強化月間！ 全ての職場で「ご安全に！」

ご安全に。加盟組合・構成組織、県本部・県センターの皆さんの連日のご奮闘に心より敬意を表します。

7月の安全衛生対策強化月間がスタートしました。全ての職場において危険ゼロ職場構築に向けた活動の展開、足元安全と衛生活動の再徹底等、まさに労使を挙げて「安全衛生対策強化月間」の名にふさわしい強力な取り組みを展開されることと思います。

中央本部は、安全衛生対策強化月間を前に、「重大災害の撲滅に向けた無災害職場の確立を！」と題した機関紙（通巻188号）を2018年6月20日付けで発行し、現在までの安全実績や災害防止に向けた取り組み等の情報提供をおこないました。機関紙の内容を踏まえFace to faceを通じて周知、徹底をお願いします。また、2004年～2014年に発生した死亡災害の事例をCD-ROMにまとめ本年2月に全組織に配布しました。この尊い教訓は全ての類似災害防止につながるものであります。本事例を改めて労使で共有していただき、全ての職場における安全点検活動に活用してください。

ここで、安全衛生対策強化月間にあたり誠に残念な報告もしなければなりません。

通年にわたって安全衛生の確保に向けて懸命な取り組みを進めていただいているにもかかわらず、2018年1月より現在まで8件8人の働く仲間が、幸福を追求し愛する人のために懸命になって働いているその職場で、かけがえのない命を失っています。この危機的な「負の連鎖」を直ちに断ち切らなければなりません。7月の安全衛生対策強化月間をそのスタートラインにしましょう。

もちろん、衛生対策も非常に重要な活動であり改めて徹底してください。

既にご存知の通り、労働安全衛生法の改正により、労働者が50人以上働いている事業所においては、2015年12月より、毎年1回ストレスチェックを実施しなければなりません。安全衛生委員会において、実施状況を確認することはもちろんのこと、50人未満の事業所で未実施の事業所においてもストレスチェックを実施するよう、この機を活用し労使間での協議をお願いします。

厚生労働省が発表した「過労死等防止対策白書（2017年版）」によれば、過去5年間に368人が過労自殺しており、男性では40歳代が最多である、との報告もされています。

長時間労働を削減し、心身ともに安全で衛生な職場環境づくりに注力しましょう。

言うまでもなく、労働運動の基盤は「仲間の安全と健康」です。

全ての組織において「安全衛生強化月間」の取り組みを徹底し、厳しい夏場を乗り切りましょう。

全ての職場で「ご安全に」の声掛け徹底を！

仲間の顔を見て「ご安全に」、帰宅する際も「ご安全に」！

心を込めて「ご安全に！」

2018年7月2日
日本基幹産業労働組合連合会
事務局長 弥久末 顕